

敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場  
指定管理者候補者選定委員会の選定結果報告書

敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の募集について、敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場指定管理者候補者選定委員会は、応募者から提出された事業計画書、申請者への質疑応答により、選定委員会が管理運営、業務の工夫・改善点、指定管理期間後の施設の利活用に関する提案の各項目について評価を行い、次のとおり指定管理者候補者の適格者を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

1 選定団体名

| 施設名                               | 申請者             |
|-----------------------------------|-----------------|
| 敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び<br>敦賀市グラウンド・ゴルフ場 | ツルカメ O & E 株式会社 |

2 指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

3 申請団体

2 団体

4 申請者の資格等についての適合状況の審査

申請者の資格及び欠格事項（団体であること、市税等を滞納していないこと等）については、申請書に添付された証明書類との照合等により、いずれも適合していることを確認した。

5 事業計画の審査

- (1) 事業計画の選定基準は、当該施設の条例及び規則に定める指定の基準とした。
- (2) 条例及び規則に規定する指定の基準をもとに選定基準（8 を参照）を定め、それぞれの項目に配点をし、1 団体当たり 1, 0 0 0 点満点の評価とした。各委員の評価書の得点数の平均点が 6 0 0 点以上かつ最も点数の高い申請者を適格者とした。

## 6 選定委員会委員

| 氏 名     | 職名等              |
|---------|------------------|
| 井 上 武 史 | 東洋大学経済学部総合政策学科教授 |
| 田 畑 裕 司 | 中小企業診断士          |
| 木 野 仁 彦 | 公認会計士            |
| 山 崎 新 太 | 日本総合研究所シニアマネジャー  |
| 伊 藤 敬 一 | 敦賀商工会議所専務理事      |
| 高 木 達 夫 | 敦賀市東郷地区区長会長      |
| 織 田 一 宏 | 敦賀市文化交流部長        |
| 小 川 明   | 敦賀市まちづくり観光部長     |

## 7 選定の経過

|            |                                                                                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和8年 6月22日 | 第1回選定委員会<br>・ 諮問<br>・ 指定管理者制度の概要説明<br>・ 施設概要説明<br>・ 募集要項等の内容説明及び決定<br>・ 評価方法と説明及び決定 |
| 令和8年 6月26日 | 候補者の申請受付及び質問受付開始                                                                    |
| 令和8年 7月14日 | 施設見学                                                                                |
| 令和8年 7月24日 | 質問受付終了                                                                              |
| 令和8年 8月 5日 | 候補者の申請受付終了                                                                          |
| 令和8年 8月21日 | 第2回選定委員会<br>・ 申請者のプレゼンテーション<br>・ 申請者への質疑応答<br>・ 評価書の集計<br>・ 候補者の選定                  |

## 8 選定基準及び評価点

| 選定基準                                                                                                                               | 配点  | 評価点                     |        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------|--------|
|                                                                                                                                    |     | ツルカ<br>メO&<br>E株式<br>会社 | B      |
| 1 管理運営                                                                                                                             |     |                         |        |
| (1) 利用者の平等な利用が確保されているか                                                                                                             | 10  | 7.5                     | 7.25   |
| ア 施設の管理運営を希望する理由は適切か                                                                                                               |     |                         |        |
| (2) 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであるか                                                                                                  | 155 | 116.63                  | 100.75 |
| ア 設置目的に基づいた運営方針が示されているか<br>イ 飲食部門等において、施設の特色を活かし利用満足を向上させるような事業計画となっているか<br>ウ 施設の利用促進策に具体性があるか<br>エ 管理運営事業計画が施設の設置目的に基づいた計画となっているか |     |                         |        |
| (3) 敦賀市の市政推進に寄与するものであるか                                                                                                            | 90  | 59.5                    | 66     |
| ア 地域のまちづくり等に寄与する工夫がなされているか<br>イ 再委託、物品の調達について、敦賀市内の企業を基本として、経費削減を目的に適材適所で物品等の調達をしているか<br>ウ 障がい者雇用など福祉施策への取組みに配慮がなされているか            |     |                         |        |
| (4) 利用者へのサービス向上が図られているか                                                                                                            | 100 | 71.25                   | 68.75  |
| ア サービス向上のための工夫が有効かつ具体的な内容となっているか<br>イ 施設運営に対する住民の声が反映される体制となっているか。また、利用者の苦情に対して適切な対応がなされるか                                         |     |                         |        |
| (5) 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しているか                                                                                     | 195 | 135.75                  | 141.25 |

|                                                                                                                                                                                                                                                              |       |        |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|--------|
| <p>ア 類似業務の実績がどの程度あるか</p> <p>イ 職員を確実に確保し得る採用計画及び管理を安定して行うことが可能な職員配置計画となっているか</p> <p>ウ 配置職員の勤務形態・勤務条件及び人材育成・研修計画は適切か</p> <p>エ 非常事態に対応し得る防災・安全管理計画となっているか</p> <p>オ 個人情報の管理が適切か（プライバシーポリシーの制定）</p> <p>カ 保守管理に対する考え方は適切か</p> <p>キ 会社等の財務状況が良好で適正な経理処理がなされているか</p> |       |        |        |
| 2 業務の工夫・改善点（効率化、経費削減、収益確保等）                                                                                                                                                                                                                                  |       |        |        |
| (6) 事業計画書の内容が、施設の管理経費の削減が図られるものであるか                                                                                                                                                                                                                          | 150   | 93.56  | 97.79  |
| <p>ア 経費の削減が適切になされているか</p> <p>イ 敦賀市が支払うべき指定管理料が必要最小限に抑えられているか</p> <p>ウ 効率的運営のための具体的な計画や工夫が提案されているか</p>                                                                                                                                                        |       |        |        |
| 3 指定管理期間後の施設の利活用に関する提案                                                                                                                                                                                                                                       |       |        |        |
| (7) 指定管理期間終了後の施設の利活用計画書の内容が、指定管理者制度によらず、新たな管理運営手法への移行も視野に入れているか                                                                                                                                                                                              | 300   | 223.13 | 215.63 |
| <p>ア 施設の現状分析がなされ、具体的、かつ提案者による実現及び持続可能性を有する提案となっているか</p> <p>イ 新たな運営手法の提案について、十分な分析・検討がなされ、かつ市の財政負担軽減に寄与する内容となっているか</p> <p>ウ 指定管理期間中の調査・検討体制が具体的に示されているか</p> <p>エ 施設利用者、市民及び地域関係者等の意見を適切に把握し、その手法が具体的に示されているか</p>                                              |       |        |        |
| 合計                                                                                                                                                                                                                                                           | 1,000 | 707.32 | 697.42 |

## 9 申請者の適格性及び講評

### (1) 適格性

ツルカメO&E株式会社は指定管理者として施設を管理運営する能力を十分有していると認められたため適格者として選定した。なお、減価償却費、その他経費等、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、市側と協議を行い、適切に対応することが必要である。

### (2) 講評

- ・事業計画で提案されていることは市の新たな魅力として起爆剤となることが期待されるので、市側との協議の上で確実に実行に移すこと。
- ・リラ・グリーン等付帯施設について、リラ・ポートとの積極的な連携を図ること。
- ・発注・仕入れ等において、地元企業に十分配慮するなど、地域に溶け込む施設として運営を図ること。
- ・短期借入等財務状況上懸念される事項について、市側への財務的な報告を引き続き行うこと。
- ・無償賃貸方式への移行については、今後の運営状況を見ながら、その展望を構築すること。